

出願書類一覧表

『出願書類フローチャート』を確認し、該当する出願書類の注意事項を確認して書類を取り寄せてください。
 ※出願時に御提出いただいた書類は一切、返却できません。

No	出願書類	注意事項						
①	受験願書・履歴書 ※過年度(令和元年度以前)の様式による出願は一切受理しません。	<ul style="list-style-type: none"> ● 黒の鉛筆(H、F 又は HB の濃さ)で記入してください。(ボールペン等不可) ● 出願後の確認用として、送付前に写し(コピー)を取り、必ず大切に保管してください。 						
②	受験料(収入印紙)	受験科目数に応じた金額の収入印紙を願書の『受験料(収入印紙)貼付欄』に貼り付けてください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本政府発行の収入印紙以外は受理できませんので注意してください。(都道府県発行の収入証紙、現金、切手等は不可) ● 収入印紙は郵便局、郵便切手類販売所、印紙売りさばき所、一部のコンビニエンスストアで販売しています。 ● 収入印紙には消印しないでください。 ● 受験料や誤って送付された収入証紙等は返却できません。 ● 貼りきれない場合は、『受験者票(試験監督者用)』、『受験票』には貼り付けず、余白や裏面に貼り付けてください。 <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【受験料(収入印紙)】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">7科目以上受験</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">・・・8,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">4科目以上6科目以下受験</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">・・・6,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">3科目以下受験</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px;">・・・4,500円</td> </tr> </table> </div>	7科目以上受験	・・・8,500円	4科目以上6科目以下受験	・・・6,500円	3科目以下受験	・・・4,500円
7科目以上受験	・・・8,500円							
4科目以上6科目以下受験	・・・6,500円							
3科目以下受験	・・・4,500円							
③	写真2枚(4cm×3cm) ※ 同じ写真2枚を用意してください。(白黒・カラーいずれも可) ※ 裏面に受験地、氏名を記入	裏面に氏名、受験を希望する都道府県名を記入し、願書の『受験者票(試験監督者用)』と『受験票』の写真貼付欄に貼り付けてください。 <ul style="list-style-type: none"> ● <u>出願前6か月以内</u>に撮影した写真を使用してください。 ● <u>2枚同一の写真</u>を使用してください。 ● <u>無帽、背景無地、正面上半身の写真</u>を使用してください。 ● 本人確認が困難な写真では受理できません。 ※ 受理できない例 帽子やサングラスを着用した写真、前髪で目や顔が隠れている写真、プリクラ、2枚の写真が同一でないもの等						
④	住民票又は戸籍抄本(原本) ※ コピーは不可 ※ マイナンバーの記載は不要 ※ 本籍地が記載されているもの	「本籍地(外国籍の方は国籍等)」が記載されたものを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 「本籍地(外国籍の方は国籍等)」が記載されていない場合は受理できません。 ● <u>出願前6ヵ月以内</u>に交付されたものを提出してください。 ● コピーの書類や認証印がない書類は受理できません。 ● 海外在住の外国籍の方で提出が困難な場合は必ず事前に文部科学省生涯学習推進課にお問い合わせください。 						

No	出願書類	注意事項
⑤	科目合格通知書（原本） ※ コピーは不可	過去に高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定において、一部科目に合格している方は科目合格通知書（原本）を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 紛失した場合は『⑤科目合格通知書再交付願』で出願前に再交付を受けてください。 ● 結婚等により、科目合格通知書に記載された氏名又は本籍に変更がある場合は、『⑦氏名、本籍の変更の経緯がわかる公的書類（戸籍抄本等）』をあわせて提出してください。
⑥	試験科目の免除に必要な書類（単位修得証明書、技能審査の合格証明書） ※ コピーは不可 ※ 保存年限の経過により、単位修得証明書が発行できない場合、修得単位が確認できないため、免除申請はできません。	試験科目の免除を希望する場合は提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 「単位修得証明書」が発行元で厳封されていない場合は受理できません。 ● 「技能審査の合格証明書」は、原本を提出してください。（コピーは不可） ● 結婚等により、試験科目の免除に必要な書類の氏名に変更がある場合は、『⑦氏名、本籍の変更の経緯がわかる公的書類（戸籍抄本等）』をあわせて提出してください。 ● 過去に受験したが、合格科目がなく科目合格通知書が届かなかった場合は再度単位修得証明書の提出が必要です。
⑦	氏名、本籍の変更の経緯がわかる公的書類（戸籍抄本等） ※ コピーは不可	結婚等により、『⑤科目合格通知書』や『⑥試験科目の免除に必要な書類』に記載された氏名、本籍が変更となっている場合に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 入手しようとする公的書類で変更の経緯が確認できるか否かについては、発行元（市役所等）に確認してください。
⑧	個人情報の提供にかかる同意書	外国籍の方で、過去に高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定で合格した科目があり、科目合格通知書の氏名（本名）又は国籍に変更がある場合は提出してください。（『出願書類フローチャート』のⅡ、Ⅳ、Ⅴに該当する外国籍の方）
⑨、⑩	特別措置申請書及び医師の診断・意見書	身体上の障害等により、受験の際に特別措置を希望する方は提出してください。